

令和2年度 部活動規定

京都市立八条中学校

1. 活動時間

	活動終了時間			完全下校時間
平日 (月～金)	夏季	3～9月	17:15	17:30
	冬季	10月～12月	16:45	17:00
		1・2月	17:00	17:15
土・日・祝	16:45			17:00

①平日

*原則として、顧問が付き添うこととする。

②午前中授業

*家庭訪問期間や懇談期間は右の表に従う。

*始業式・終業式・テスト最終日は基本的に部活動なし。
(部活動を行う場合)

顧問が弁当持参の指示をする。

終学活・清掃終了後、顧問の指導の下、ミーティング
場所などで食事する。活動時間は右の表に従うこと。

4限	11:45～12:35
昼食	予鈴 12:55
終学活	13:00～13:05
清掃	13:05～13:20
活動終了時間	15:45
完全下校時間	16:00

③休日・祝日

*活動は必ず顧問付き添いのものとおこなうこと。

*顧問が出勤するまでは生徒は活動禁止。(試合等の事情を除き、8時より早く登校しない)

*校内施設及びグラウンド、体育館の使用の調整は顧問間でおこなう。

④休業中

*学校閉鎖期間以外は顧問の付き添いのもとでの活動を認める。学校閉鎖期間(8月中旬お盆、年末年始)は認めないが、特別の事情がある場合は、事前に申し出ること。

*顧問が出勤するまで生徒は活動禁止とする。

*夏季休業中の活動については、生徒の熱中症予防に努めること。

⑤定期テスト1週間前

*原則としては、全ての部の活動は停止となるが、公式戦1週間前の部に限って事前に申し出があれば1時間程度の活動を認める。但し、顧問の付き添いのものとおこなうこと。

⑥短縮期間中

*家庭訪問期間中は、副担任を中心に担当の部活動以外の対応もおこなう。

*その他の短縮期間中は、午前中授業の活動に準ずる。

2. 活動休止期間及び活動停止について

*定期テスト1週間前から期間中。

*年度初めの職員会議の日

*体育祭、文化祭の日、卒業式、入学式

*部活動停止の日(水曜日)

*土、日のいずれか1日。

※ただし、大会等で2日とも活動する場合は、別日に休止日を設定。

*長期休業中の土、日のいずれか1日。

※ただし、土、日に試合などがある場合は別日に休止日を設定すること。

*その他、休止しなければならない状態があるとき

(部活動停止について)

*部活動に関連して、安全下校が守れない、登校・下校時間が守れない、用器具・倉庫・活動場所の使用状態が悪い、校内飲食、その他校則違反などがあった場合、必要に応じて部の活動を停止する場合がある。期間は、原則として3～6日間を基準とする。

3. 下校指導について

*下校指導は各顧問がおこない、部員の下校と用具の後始末、施錠の確認をしたあと帰宅する。

4. 使用場所について

*それぞれの決められた場所で活動し、中庭、渡り廊下などで活動する場合は、用具の使用はしない。活動場所の割り当ては、使用する部で相談し決定する。

5. 部活動についての留意点

*登下校時、練習中は決められた服装でおこなうこと。

*更衣について、体育館横の更衣室1を女子バレーボール部、更衣室2を陸上部女子と柔道部女子、多目的室を女子ソフトテニス部とする。男子は部活動指定の更衣場所を使用する。

*校内規則を守らせること。

*公式戦前（1週間前）に限り、早朝練習を行う場合は、事前の申し出により活動してもよい。

但し、活動時間は7：40～8：20の範囲とし、朝学習や朝学活などには遅れないようにする。

6. 入部について

*部への加入を希望する場合は、「入部届」を年度当初に提出すること。

*1年間の登録とし、途中での変更は原則として認めない。但し、特別な事情がある場合のみ、変更を認めることもある。

7. その他

*必要に応じて顧問会議をもつ。